



H27. 10. 2. №1340
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 静岡セミナー、フェアを開催

—シンガポール「わだつみ」—

JF全漁連がシンガポールに開設したアンテナショップの和食レストラン「JF KANDA WADATSUMI」で9月12日、「静岡セミナー」が開催されました。「わだつみ」では、全漁連と各県漁連が協力してセミナーや地域フェアを開催しており、今回は静岡県漁連が協力し、セミナー第3弾として実施しました。当日は、県のシンガポール駐在事務所の積極的な呼びかけなどもあり、本県と繋がり深い組織や現地のレストラン関係者など幅広い層から約50人が出席しました。

冒頭、岩山裕史全漁連参事の開会挨拶に続き、渡辺克己静岡県漁連販売部長が、静岡県の風土と水産業をテーマに講演を行い、全国有数の水産県、静岡の豊富な魚介類などを紹介しました。また、セミナー後の試食会では、焼津港、沼津港で揚がるマグロやカツオ、駿河湾特産のサクラエビや富士の湧水で育つニジマスなど全国トップクラスの生産量を誇る魚種に加え、ウナギやアオノリといった同県を代表する魚種が調理され、参加者に向け水産県静岡をアピールしました。また、JA静岡経済連からは、シンガポール駐在事務所の松村康秀氏が出席、アメラトマト、ライオン印メロン、ワサビの県産農産物3点を紹介し、試食を行いました。

最後に、荒川邦夫静岡県漁連会長が挨拶に立ち「今後も高品質、安全で豊富な静岡県の食材を皆様のところへお届けしたい」と抱負を述べました。

同店では、9月14日から26日、通常のメニューに加え、静岡県産水産物を使った料理を提供する「JF静岡漁連フェア」も開催され、試食会に出されたメニューなどを工夫を凝らして提供し、静岡県産水産物の食材の良さをPRしました。

2. 本年度トラフグ漁が10月1日解禁

—県ふぐ漁組合連合会—

県ふぐ漁組合連合会（吉村理利会長）では、本年度のトラフグ漁解禁を前に、9月11日、県水産会館において、平成27年度組合員会議を開催しました。会議では、平成27年度の操業申し合せについて再確認するとともに、浜名漁協所属船（底延縄）と遠州漁協所属船（浮延縄）による試験操業の結果が報告され、併せて各県等の研究機関から本年度の放流実績状況とその効果及び資源状況などについて説明・報告がありました。

平成27年度静岡県海域の延縄によるトラフグ漁の漁期は、10月1日から解禁となり、来年2月末まで操業が行われることとなります。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

3. 全国漁船安全操業推進月間はじまる

—10月から一カ月間—

平成27年度全国漁船安全操業月間が全国一斉に10月の一カ月間展開されます。これは、船舶の海難及び海中転落などの人身事故等において、全船舶の死者・行方不明者のうち、漁船による事故の締める割合が概ね半数近くと最も多いため、漁業者及び漁業関係者に向け、事故防止と安全操業に関する意識の向上とライフジャケット着用率の向上等により人身事故や海難事故の発生を減少させることを目的とし、効果的な事故防止キャンペーンとして毎年実施されています。

漁船関係者の皆様は、ライフジャケットの着用及び着用前のチェックやメンテナンス、気象・海象情報の利用と津波への備え、さらには、海難事故の特徴としてみられる「見張り不十分」「操船不適切」「居眠り操船」などの人為的要因に対しても予防・対策の意識向上にも努めてください。

4. 平成27年度サクラエビ秋漁の操業を決定

—県桜えび漁業組合—

県桜えび漁業組合（柚木孝男組合長）では、9月18日 県水産会館において役員会を開催し、本年度サクラエビ秋漁の操業日等を次のとおり決定しました。

▽操業期間：10月29日（木）晩～12月24日（木）晩

▽休漁日：10月31日、11月2, 7, 14, 21, 22, 28日、12月5, 12, 19, 22日

▽生産技術研修会：10月19日（月）由比港漁協、10月20日（火）大井川港漁協

5. 平成27年度船舶職員養成講習会開催

—焼津漁協—

焼津漁協では、平成27年度の「船舶職員養成講習会3・4・5級海技士（航海科・内燃機関科）」を下記日程により開催します。当講習会は、船舶の航行に欠かせない有資格者（海技士）養成のため例年開催されています。なお、本年度も前年同様に、漁船の労働環境の改善や安全に関する知識を有する『安全推進員』を養成するための「カイゼン講習会」が一体となった講習会ですので「船舶職員養成講習会」のみの受講はできません。

◇開催期間：3級 平成27年11月16日（月）～平成28年3月9日（水）

4・5級 平成28年1月6日（水）～平成28年3月9日（水）

◇会場：県立漁業高等学園

◇海技士臨時国家試験：平成28年3月10日（木）～平成28年3月15日（火）

◇免許講習：平成28年3月（試験終了後）予定

◇免状交付：平成28年4月上旬

◇問合せ先：焼津漁協 総務部指導課 Tel 054-628-7115

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう